

## 課題発見ゼミナール 上原クラス希望者：14名

### 担当教員よりの応答

- 1) 昨年もそうでしたが、参加者の人数によっては、グループ討論の日程を変更する可能性があること
- 2) 法廷見学については、見学可能な事件があり、日程的にも可能な場合に実施すること
- 3) 評価はほぼ毎回授業についてのレポートを提出してもらい、出席などの日常点と総合評価すること

私がこのクラスを希望する理由は、どのように人権を判断するかを実際の事例を参考にしながら学ぶことができるから、また、討論ができるからである。

私たちの人権があるゆえに人らしく生きることができる。しかし、人権は侵害されることもある。その時、どのような判断基準を持って、人権に関する問題が解決されるかを学びたい。これ自体は個人でも学ぶことができるが、討論ができるほどの人数や場所を確保することは難しい。大学ではそれらを確保した上で討論し、合意形成する所まで実際にできる。これらを通して論理的思考力、報告・討論する力、論理的文章力を養うことができる。私が以上、このクラスを希望する理由である。

まず、資料を読み解く力を養うことが出来る。また資料を読んでそこから得られる情報と、その当時の時代背景などを組み合わせることで総合的に判断する力も養われると考える。次に、論理的思考力、論理的文章を書く力である。これは、多面的かつ客観的思考、分析、主張をし、正しく考えることを実践するのに必要不可欠な力である。ということは逆に、この力を身につけようと思えば、正しく考える力は必然的に身につけなければならない。社会に出るまでに養っておくべき力を相互作用的、実践的に学ぶことが出来ると考える。そして最後に、報告・討論する力である。人に報告し、人と討論するにはしっかりと根拠のある考えを持たなければならない。根拠を明らかにした明確な意見を持つためには、自ら積極的に調べ深く追求する必要がある。この際に、正しい情報を見極める力、情報を取捨選択する力も身に付けることが出来る。討論し、人の意見を聞く力も身に付けられる。このように、この授業は、今後の授業を履修するうえで基礎となる力、ひいては今後生きていく上で重要な力をつけるはじめの一歩になると考える。

また、基本的人権の裁判例を扱うことで、自分が今まで生きてきた日本の制度、そしてまたその良い点や悪い点を知ることが出来る。毎回の授業ごとに予習を重ねることで、現在の日本の姿を見て、考えることも出来る。

以上の観点から、私はこのゼミを選択し、力を養いたいと考えている。

私がこのクラスを希望する理由は2点ある。

1点目は、裁判例を扱うからである。私は法律や裁判に興味を持っているが、それだけでなく、裁判例を扱うことは多角的視点で物事を見る練習になる。問題解決能力を有する人が求められる中で、多角的な視点を持つことは重要だ。

2点目は、授業内で討論を行うからである。大学の授業の中で、グループワークやディスカッションをする機会があった。その際、意見を主張することの難しさ、多様な意見をまとめる難しさを感じた。裁判は、社会における権利や主張の対立を調整するものでもある。討論の中で、説得力のある主張をする、異なる意見に耳を傾ける、必要な場合には主張をまとめる、といった経験を重ね、自身に不足している力を養いたい。

#### ・希望する理由

高校での政治・経済の授業で基本的人権とそれにかかわる判例(三菱樹脂事件、家永訴訟など)について学んだ。そこでさらに、現時点での法律では対処しきれない基本的人権にかかわるこれから新しく発生してくると考えられる問題(新しい人権)があることも知り、権利についてもっと知りたいと思うようになった。これから現在起こっている問題や過去の判例を通して法律・権利についての知識を深めるとともに、ほかの人との議論を通して多角的な考え方を知りたいのでこのクラスを希望する。

一般人でも裁判の下した判断に対して自分の考えを述べることのできる人間になりたいから。もし、自分が裁判に巻き込まれた場合に自分自身も裁判に対する知識や、判例がなければ人の言ったことにすぐ左右され、間違った判断をするかもしれないから。

権利について個人的な興味があったことに加え、討論が主とされていると聞いてこのク

ラスを希望することにしました。

大学は研究機関であり、「社会的な価値のある問い」を追究できる場でなければなりません。そのため、大学を構成する一要素である私たちも、その「問い」を見つけ研究する力を駆使する必要があります。

「問い」について、大学での学問についてはこれまでの講義で多くのご指導をいただきましたが、それだけで力は身につけません。まともな「研究」の経験などない私たちは、方法を学んだ上で実践し、力を身につける努力をしなければなりません。

そして、私には討論の経験がありません。上原先生のシラバスには、「資料を読み解く力、論理的思考力、報告・討論する力、論理的文章を書く力等を養うことを目的とする」とありました。このどれもがこれから身につけなければならない必要不可欠な力ですが、私に最も欠けているのが討論する力です。大学の一構成要素として基本的な力を得るため、必要な努力ができる場を選びたいと思いました。

上記の理由で、私は上原先生のクラスの受講を希望します。

私は上原克之先生が担当する「基本的人権に関する裁判例」についての課題発見ゼミを希望する。なぜなら、私は将来教師になることを目指しており、裁判例を通して少しでも人権について知り、理解したいからである。教師になるためには日本国憲法を知っておく必要があり、さらに、学校では人権問題を扱う授業もあるため、人権に関してどのような問題が起こっているのか知っておく必要がある。また、私は意見を述べるのが苦手なので、討論を通して自分の意見を論理的に主張する能力を伸ばすことを目標として授業に取り組みたい。

今回は、後期での課題発見ゼミナールのガイダンスであった。

私は、上原先生のゼミを選択したい。その理由は、討論する力が身につくからである。討論する力が身につくということは、客観的に、かつ論理的に思考する力が身につくということでもある。討論する力があれば、相手に物事を納得してもらうことにも役立つ。そして、意見が対立した際に、感情に任せて述べることがなくなり、互いに納得のいく結論に辿り着くことができる。私は一方向で考えてしまうことがあり、討論することが苦手であるため、このゼミにおいて客観的に考える力や、意見が対立する人と納得のいく合意を形成する力を身につけたい。

また、5回目まではウォーミングアップをすることになっているが、6回目以降は基本的人権等についての裁判例を扱うため、知識を得るという点で期待できる。さらに、都合が

つけばということではあるが、裁判の傍聴ができるということも期待している。

今日多くの裁判が行われているが、どのような判断基準で判決をしているのか疑問に思っている。裁判員裁判が始まり、私自身もいつか裁判員として召集される可能性がある。結局のところ専門の裁判官の指示に従うことが多いと聞く。プロフェッショナルの意見を受け入れるのは妥当な判断だろうが、元来の趣旨は一般感覚を裁判に取り入れることだったはずだ。民主主義社会を構成する一員として、この機会に過去の判例などを学び、制度理解に努めていきたい。

裁判内容について討論する経験は、裁判員制度の始まったこともあって無駄になることは無いだろうから。

法律について学ぶことは、自らの身を守ることになる。私たち学生が刑法や商法を学んでおけば、知らず知らずのうちに犯罪に巻き込まれることを防ぐことができるし、経営者が商法を学んでおけば、利益を守り、事業もスムーズに進めることができる。高校の頃、刑法について調べた時、法律は、被害者のためのものではなく、加害者のためのものでもある、と学んだ。世間一般的に法律は被害者のためだけに効用があると思われがちだが、法律を学べば、被害者と加害者の中間に身を置く立場からの視点も身に付けることができる。

この授業を通して、「基本的人権」に関する判例から、もっと法律についての知識を得、課題解決によって、法律への関心・意識を深めたい。

基本的人権に関する判例を素材として扱うので、ぜひ学んでおきたいと思った。この情報社会の時代で、プライバシー権や情報開示請求権など、人によって適応する範囲は様々だと思う。あることがプライバシー侵害だと思う人も、そうではないと思う人もいる。私達は小中高で、こういう事件があって、裁判所はこう判断したよ、と習っただけで実際私たちがどう思っているか、議論したことは無かった。だから、この授業を通して、自分とは違う人の意見を聞いてみたいと思ったし、自分ももっと深く考えてみたいと思った。ま

た、これによって論理的思考力や、報告・討論・文章を書く力を身につけていきたい。

私は、もともと法律や裁判に興味を持っており、もっと基本的人権に関する裁判の判例を学びたいからこのクラスを選択した。もし、このクラスに入ることができたのならば、高校の公民の教科書に載っていた判例だけでなく、高校の公民の教科書に載っていない判例についても資料を読み取ったり、他の受講者たちと意見交換などを行ったりして基本的人権が年々少しずつ変化していることを改めて実感したい。また、最近セクハラやパワハラ、モラハラなど人権が侵害されているような事例が多くある。このような時代だからこそ大学で基本的人権を学ぶ価値がある。そして、学んだことを社会に還元しなければならない。ここで、基本的人権と裁判例をしっかりと学んで、将来に生かしていきたい。

私たちは誰しものが人権を持っていて、それは誰も犯すことのできない権利だ。しかし、いじめや虐待などが連日のようにニュースで流れている。最近では、文書の改ざん問題が大きく取り上げられ、世間をにぎわしている。とても人権が保障されているとは言えない。だが、そういったニュースが日常であるために、私は深く考えることなく、「ああ、またか。ひどいな。」と感じるだけで終わってしまう。他人事のように考えてしまっているが、人権問題は一生をかけて国民が取り組む問題である。そのために知識を身につけて、人権問題を解決することは、社会に生きる上で必要であり、決して自分と無関係ではない。

そこで、これまでにどのような事例があり、どういった点が問題となったのかについて知るとともに、説得力のある結論を出せるようになりたいと考える。また、私は人前で意見を述べるのが苦手で、これまであまり発言してこなかったけれど、討論を行う際には積極的に参加するよう心掛けて、克服していきたい。